

第4回中央公園ワークショップの開催とその概要

第4回中央公園ワークショップを開催しました！

昨年12月より開催しています中央公園の計画づくり「中央公園ワークショップ」の進捗状況をお知らせいたします。

第4回目は、平成26年4月20日（日）13時30分より、市役所7階大会議室にて開催し、20名の参加がありました。

今回のワークショップのテーマは、「中央公園の「かたち」を確認しよう！」で、これまでの意見をもとに作成した計画図を提示し、公園計画図の確認、植栽樹種に関して、また管理運営について話し合いました。

当日は、これまでの話し合いの中から、「催し、イベント」「花づくり、その他」「子どもの遊び場」「自然とのふれあい」という4つのテーマで、それぞれのテーブルごと話し合い、まとめました。

右の写真及び以下は当日の様子・成果です。



会場風景



【催し、イベント班】



【花づくり、その他班】



【子どもの遊び場班】




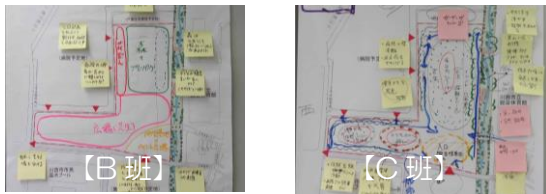

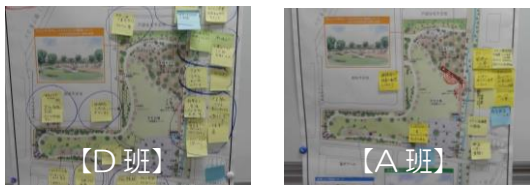
【自然とのふれあい班】

これまでの中央公園ワークショップのまとめ

これまで中央公園のワークショップは、計4回開催しています。

以下にこれまでの経緯とその概要を簡単にまとめます。

また、4回のワークショップ総まとめについては、後日お知らせします。

	日時と場所	テーマ	概要
第1回	日時： 平成25年12月15日 13:30~16:00 場所： 川西市役所	「公園のイメージを膨らませよう！」	ワークショップの目的や前提条件の共通認識を深め、公園に対する様々な考え方や想いを共有しました。  【A班】 【D班】
第2回	日時： 平成26年2月2日 13:30~15:30 場所： 川西市役所	「中央公園のイメージを方向づけよう！」	前回の議論および小学生のアンケート結果などより、公園の整備方針を設定し、大まかな配置案の検討を行いました。  【B班】 【C班】
第3回	日時： 平成26年3月9日 13:30~15:30 場所： 川西市役所	中央公園の「かたち」を固めよう！	これまでの意見をもとに作成した平面図をベースにして、それぞれの「良いところ」や「課題」を分析しました。 また、せせらぎ遊歩道についてもいっしょに検討を行いました。  【C班】 【B班】
第4回	日時： 平成26年4月20日 13:30~16:00 場所： 川西市役所	中央公園の「かたち」を確認しよう！	前回の議論を踏まえ、修正した計画図をベースにしなが、公園計画図の確認、植栽樹種に関する意見交換を行いました。 また、将来の公園の運営や管理に対する想いについても話し合いました。  【D班】 【A班】

天正6年(1578年)の「荒木村重の乱」で、織田信長方の古田織部と中川清秀が陣を構えたとされる豊中市原田の「原田城（豊中市指定史跡「原田城跡）」は、原田氏によって築城されました。この原田氏は、弘安元年(1279年)に多田院御家人の一員として記録（「多田神社文書」）に登場します。康永3年(1344年)、大炊寮の所領である六車御稻の年貢を横取りするなど、徐々にその力を蓄えて、15世紀中頃には原田一帯を支配する土豪に成長するとともに、室町幕府の管領（将軍の補佐役）で摂津守護である細川氏の家臣団に組み込まれ、戦乱の世に巻き込まれていきます。天文16年(1547年)、細川氏の内紛で細川氏綱側につき細川晴元の大軍に攻められ、北城は落城します。慶長年間(1596～1615年)には、原田氏の多くは豊後直入(大分県竹田市)などに移り、北城・南城ともに廃城していました。

さて、寛文年間(1661～1672年)の多田院再興以来、多田院御家人の組織がしだいに再建されてきます。多田院御家人は以来多田院廟堂の修復のときの遷宮やその他の神事・法会・神輿供奉・守護警護など神役を勤めるため、一年にいく日か多田院に出勤していました。しかし、長い間には彼らの家にも隆替浮沈があり、困窮して神役を勤めることができなくなるものがでてきました。文化年間(1804～1817年)以降に、多田院御家人の困窮による神役の不勤が特に目立つようになっていきます。そのため、文化3年6月、神役を勤めない多田院御家人が増えるのは神慮にかなわないことであるとして、不勤のものを調査することにし、7月4日に多田院御家人の総集会を招集しています。無断欠席者は苗字を取り上げて除名する措置が講じられました。

文政9年(1826年)の不勤者に関する資料では、市域の黒川・国崎・横路・一庫・山下・山原・西畔野・西多田の村々を含む大津代官所支配の村25ヶ村に住む多田院御家人50人の名をしるした史料をみると、そのうち多田院御家人として出勤しているものは36人で、他の14人は中絶と記されているか、名跡を相続するものがなくその株が多田院御家人仲間預かりとなっているものたちとなっており、3割近いものが不勤・休役の状態にあったことが知られます。

天保3年(1832年)には、多田院御家人惣代が御家人救済のための銀を貸し付けられたい旨幕府に願い出ており、同5年にも近年御家人のうちに不勤のものが増えてくると大坂町奉行所に届け出ています。

中絶していた多田院御家人の名跡を復活させることもはかられたようで、天保年間(1830～1843年)に例をとっても、いくつかの再勤の事例がみられます。天保5年3月に山原村福田利左衛門の名跡を内馬場村の野治覚左衛門がつぎ、姓を福田と改めて再勤した例、同年5月塩川源之丞が再勤した例などがあります。



多田御家人の筆頭格であった
塩川氏の居城山下城

ホームページ「戦国山城を歩く」

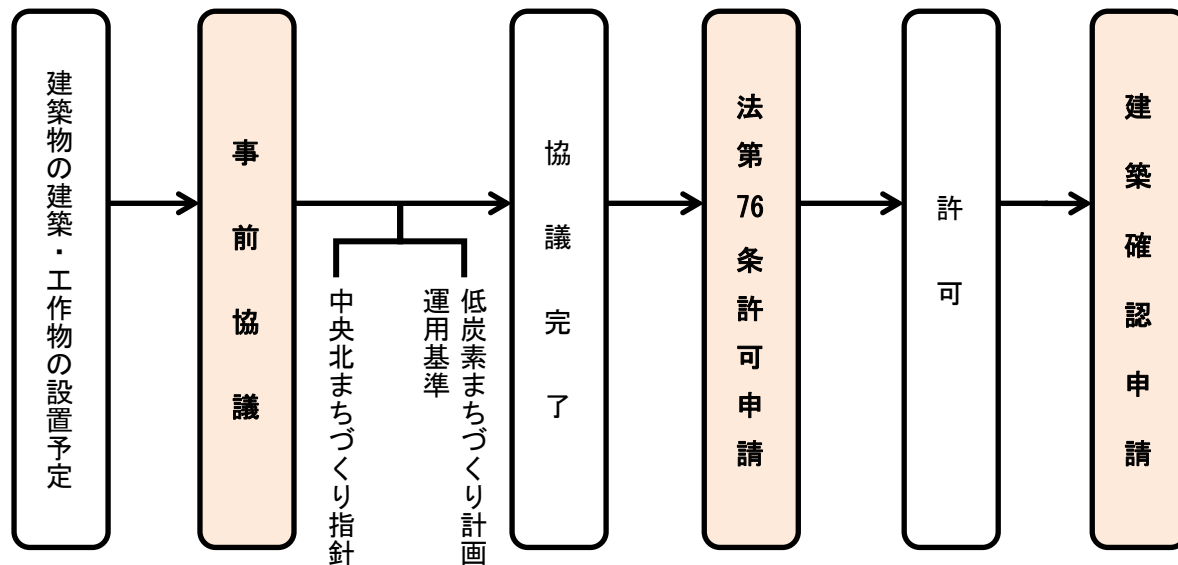
参考：「かわにし川西市史」「川西史話」「原田城跡・旧羽室家住宅パンフレット（豊中市教育委員会）」より

中央北整備部からのお知らせ

76条許可、手続条例事前協議について

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。

詳細については、川西市中央北整備部 中央北推進室 地区整備課(072-740-1207)までご相談ください。



第95回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（どなたでも参加できます）

日時：平成26年6月3日(火)17:30～ 場所：市役所2階202会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています。

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>